

八幡市子育て短期支援事業のご案内

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育を行います。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が病気、出産、冠婚葬祭、出張、育児疲れ等の理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用できる事業です。

対象

小学校修了前の児童

利用期間

1回の利用につき、7日以内（1泊2日～6泊7日）



利用料（1日につき）

区分	2歳未満の児童	2歳以上の児童
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

※1泊2日からの利用となります。

夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の理由で、平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合に利用できる事業です。

対象

小学校修了前の児童

利用時間

平日 午後6時から午後10時まで

休日 午前9時から午後5時まで



利用料（1日につき）

区分	平日	休日
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	350円	350円
その他の世帯	800円	1,350円

※利用期間は、6ヵ月以内となります。

申込み方法

申し込みは利用開始の1週間前までにお願いします。

(申請に必要なもの)

- 母子健康手帳
- 印鑑

注意事項

- 送迎は保護者でお願いします。
- 疾病等や受け入れ施設内による感染症の流行等の理由で、ご利用できない場合があります。
- 施設の利用状況により、キャンセル待ちとなることがあります。
- 利用料は、直接施設にお支払ください。
- 利用期間中に医療機関へ受診の必要があった場合の医療費などは利用者負担となります。

実施施設

「京都大和の家」(乳児院・児童養護施設)

(京都府相楽郡精華町南稲八妻笛竹37) ・近鉄京都線「新祝園駅」より約800m

「桃山学園」(児童養護施設) ※おおむね3歳以上から利用できます。

(京都府京都市伏見区桃山町遠山50) ・京阪宇治線「六地藏駅」より約600m

「大阪水上隣保館乳児院」(乳児院) ※0～2歳まで利用できます。

「遙学園」(児童養護施設) ※2歳以上から利用できます。

(大阪府三島郡島本町山崎5-3-18) ・JR東海道本線「山崎駅」より約400m



お問い合わせ先：八幡市役所 子育て支援課 家庭児童相談室 電話 075-983-3148